令和６年度

剪定枝（せんていし）・竹・草のリサイクル

ご家庭から出る剪定した枝、竹、草は燃えるごみとして処理してきましたが、ごみ減量と資源化促進のため、**令和５年６月**から資源品目としています。回収は、**「予約収集」**と**「拠点回収」**の２つの方法で、回収した剪定枝・竹・草は、たい肥や燃料として、資源となります。なお、これまでどおり燃えるごみとして出すこともできます。その場合は燃えるごみのルールを守り出してください。

次の３品目を対象に、①②のいずれかの方法でリサイクルをすることができます。

剪定枝

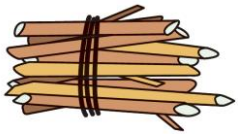

●予約収集の出し方

直径１０ｃｍ・長さ１ｍ以内に切断して片手で持てる大きさに縛ってください。

竹

●予約収集の出し方

直径１０ｃｍ・長さ５０ｃｍ以内に切断して片手で持てる大きさに縛ってください。

草

●予約収集の出し方

透明または半透明の袋もしくは容器等に入れてください。
※容器等は収集時に返却いたします。

注意

・土がついているものは可能な限り、振り落としてください。
・木材、木製品は対象外です。
・事業所から出るものは収集及び持ち込みができません。

※①②いずれの出し方もできない場合は、燃えるごみとしてルールを守り出してください。

①予約収集

収集日：令和６年６月10日～１１月25日の月曜日（月曜日が祝日の場合、翌火曜日）
※希望する収集日の前の週の水曜日までに予約してください。
収集場所：指定した場所（自宅前等で収集車が進入できる所）

無料

○予約方法　WEBの予約にご協力ください。
WEB：http://sentei.setogomi.com　WEB受付⇒
FAX：０５６１－８２－８７５１（裏面の送信票をお使いください。）
電話：０５６１－８４－５３７１（月～金：午後１時～午後５時　※祝日可）

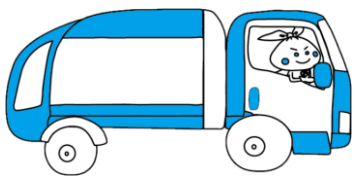

※効率的な収集を行うため、一定量溜まってからの予約にご協力をお願いします。
予約する量の目安：【剪定枝・竹】３束から、【草】45リットル相当（燃えるごみ大サイズ）の袋３袋から

②拠点回収

月曜日から金曜日（祝日可）※年末年始除く
瀬戸市クリーンセンターに持ち込むことができます。

無料

場所：瀬戸市クリーンセンター
（西山路町１番地）
受付時間：午前９時～午後２時４５分
開館日：月～金（※祝日可）

※排出場所の確認のため身分証明書等をご提示していただきます。

・品目ごとに分けて降ろしていただきます。
・ひもで縛ったり、袋等に入れる必要はありません。
・受付時間外の持ち込みはお断りいたします。

お問い合わせ先　瀬戸市役所市民生活部環境課ごみ減量係　0561-88-2674

剪定枝等予約収集申込FAX送信票

ファックス番号

0561－82－8751

※予約完了はお電話で連絡します。

氏名		ふりがな
住所		瀬戸市 収集車がご自宅まで進入できない場合、進入できる所に出していただくことになります。
電話番号		
品目	剪定枝	束　片手で持てる大きさを1束として縛って出してください。
	竹	束　片手で持てる大きさに1束として縛って出してください。
	草	袋の場合　袋 ／　　容器（バケツ）等の場合　個
収集希望日 希望する日にちの□に1か所チェックを入れてください。		□6/10（月）　□6/17（月）　□6/24（月） □7/1（月）　□7/8（月）　□7/16（火）　□7/22（月） □7/29（月） □8/5（月）　□8/13（火）　□8/19（月）　□8/26（月） □9/2（月）　□9/9（月）　□9/17（火）　□9/24（火） □9/30（月） □10/7（月）　□10/15（火）　□10/21（月）　□10/28（月） □11/5（火）　□11/11（月）　□11/18（月）　□11/25（月）